

代表者 各位

愛知県中小企業団体中央会
会長 山口 高 広

「令和6年能登半島地震義援金」のご協力方お願いについて

令和6年1月1日に石川県能登地方を震源として、最大震度7を観測した標記の地震については、依然、災害の全容は把握されていませんが、状況が判明するにしたい甚大な被害が確認され、激甚災害に指定されるなど組合等の被害も大きいものとなることと推察されます。

被害の規模並びに中小企業組合関係者等の被害の状況等は今後の調査結果を待つこととなりますが、政府においても首相官邸に非常災害対策本部を設置し、緊急対策の実施に取り組んでおり、全省をあげて関係方面の被害状況の把握並びに今後の復旧支援等に全力を挙げて取り組むこととしております。

このような状況下において、本会としましては、震源に近く、特に被害が甚大に発生している石川県北部に位置しております能登地方をはじめとして被災された石川県下の中小企業及び組合並びに関係者の方々を支援するため、標記義援金等を募ることといたしました。

つきましては、本趣旨にご賛同くださいます場合は、下記によりご協力賜われますようお願いいたします。

なお、義援金は、本会で取り纏めのうえ、ご協力団体名簿等を添えて全国中小企業団体中央会を経由し、石川県中小企業団体中央会にお渡しすることとさせていただきますので何卒ご了承下さいますよう、併せてお願い申し上げます。

なお、お問合せについては総務部（TEL052-485-6811）までお願い致します。

記

1. 義援金のご依頼額

1口 10,000円（1口以上お願い致します。）

（ご賛同頂けます場合は、別添の「義援金引受書」にご記入のうえ、本会宛 FAX（052-485-9199）にてお知らせ下さい。）

2. 締切日

義援金は、2月26日（月）までにお振込み又は本会へご持参下さいますようお願い致します。

3. その他

本義援金は、本会から全国中央会を経由し、石川県中央会を通じて被災中小企業及び組合を支援するために募集を行うものです。税法上の対応は「一般の寄付金」扱いとなるため、一定額を超える金額については損金算入の対象となりませんので、ご留意願います。

令和6年 月 日

愛知県中小企業団体中央会 宛
(FAX 052-485-9199)

貴組合名 _____

住 所 _____

義 援 金 引 受 書

「令和6年能登半島地震義援金」として下記のとおり引受けます。

記

一金 _____ 万円也 (_____ 口)

義援金の引受金額は、本会事務所にご持参又は下記の指定口座へお振込み下さい。

令和6年 月 日頃
(該当項目に○印を付して下さい。)

1. 本会事務所（三河分室を含む。）に持参する。
2. 下記に振り込む
①三菱UFJ銀行 名古屋駅前支店 (普)No. 588526
②商工組合中央金庫 名古屋支店 (普)No.1009079
③商工組合中央金庫 熱田支店 (普)No.1007793
④商工組合中央金庫 豊橋支店 (普)No.1003143
⑤岡崎信用金庫 松葉支店 (普)No.3134808
⑥名古屋銀行 名古屋駅前支店 (普)No.3059175

なお、誠に勝手ながら、お振込みの場合は、振込手数料のご負担をお願い致します。
また、領収書をご入用の場合は、お申し出ください。